

第124回役員会 議事要録

日 時：2021年2月19日(金)10:00～11:00

会 場：Teams による Web 会議

出席者：津田理事長、松尾副理事長、白川理事、片山理事、柳井理事、龍理事、田上理事
(オブザーバー) 中野監事、二宮副学長、中尾副学長

議 案

- 1 共同研究講座制度の導入について
- 2 特別休暇制度及び契約職員・短時間勤務職員にかかる就業規則の改正について
- 3 契約規程の改正について

報 告

- 1 2021年度総合型選抜・学校推薦型選抜実施結果及び一般選拔出願状況について

その他

- 1 北九州市からの本学感染症拡大防止対策経費の追加交付予定について

議案1 共同研究講座制度の導入について

<質疑応答> なし

【議長】提案のとおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

議案2 特別休暇制度及び契約職員・短時間勤務職員にかかる就業規則の改正について

<質疑応答>

[監事]

○臨時職員制度の改正で日給契約職員に関するところですが、勤務時間を見直したことにより、契約職員就業規則から短時間勤務職員就業規則を適用することに変更になったということでしょうか。

[事務局]

○そうである。7時間30分から6時間に変更したので、適用する就業規則が変更になった。

[監事]

○それぞれの就業規則で変更になった点はどこか。

[事務局]

○4頁以降で新旧対照表を用意していて、個々に変更している。

[監事]

○職員の労働組合に説明されて了解を得たのか。

[事務局]

○労働組合と交渉を行い了承は得ている。

[監事]

○心配なのが、今契約職員として働いている方が、途中で短時間に変更になって、時間が短く賞与の支給がないという状態になることはないのか、そのような職員はいないのかという点である。

[事務局]

○4月1日からの適用になるので、そのような職員はいない。現在勤務いただいている職員は年度末で契約が切れる。新年度は、制度が変わって契約して新しい方に勤務いただく。

[監事]

○今、勤務されている日給制職員の中で、ずっと契約更新をして継続して働いている方はいないのか。

[事務局]

○この制度では、最長雇用期間が6ヶ月になっている。年度をまたがって勤務される方はいない。ただ、同じ人が新年度、更に新しい制度で雇用されることはあり得る。

[監事]

○最大6ヶ月ということだが、同じ職員がずっと更新し続けているようなことはないのか。

[事務局]

○同じ職員であっても、必ず契約をしているので、新年度は新制度に了承いただけた方を採用する。

[監事]

○雇止めなどでトラブル等起きないのか、心配な点があるので、具体的な内容を、また後日説明いただきたい。

(→人事係対応済)

【議長】提案のとおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

議案3 契約規程の改正について

<質疑応答>

[理事]

○2点質問がある。1点目は、委員会の構成だが、総務課長ほか事務局の課長職5名となっているが、担当課長は外すのか。2点目は、審議の視点で、その業者がたくさん仕事を取っているかどうかの確認はしないのか。この2点をお尋ねする。

[事務局]

○1点目について、委員5名については、その都度指名するのではなく、5名の課長を明示して決定したいと思っている。担当課長が5名以外であれば、その際は、担当課長が入る形でオーバーになると思うが審議をする。

2点目は、公平性の観点から地元企業を中心に多くの企業に発注できればと思っている。

[理事]

○1点目は、構成員が担当課長に質問ができる体制を取った方がベターではないかと思う。

2点目は、たくさん仕事を請け負って、下請けにまわす会社もあるので、どのくらいの仕事を受けているのか確認された方が良い。

[事務局]

○1点目は必ず担当課長を入れるようにする、2点目も審議の際に確認しようと思う。

【議長】提案のとおり承認してよろしいか。

【委員】異議なし

報告1 2021年度総合型選抜・学校推薦型選抜実施結果及び一般選抜出願状況について

<質疑応答> なし